

太田の環境についての事業者アンケート調査

今、身近な自然から地球規模の環境まで視野に入れた、総合的な環境保全に向けた取り組みが求められており、太田市では、その基本となる大切な計画である「第2次太田市環境基本計画」を新たにつくろうとしています。

このため、市民の皆様のお住まいの地域について、環境の満足度や課題など、ご意見をお伺いし、「第2次太田市環境基本計画」に反映させるため、アンケートをお願いすることとなりました。ぜひ、ご協力お願い申し上げます。

平成28年2月15日

太田市長 清水 聖 義



- ◆ 太田市内の300ヶ所の事業所を無作為に抽出しています。
- ◆ 農林水産業等一次産業、製造業等二次産業、サービス業等三次産業、全ての事業者様が対象です。
- ◆ 本社が太田市以外の場合も、ご送付した貴事業所の責任者がご回答ください。
- ◆ 貴事業所・御記入者が特定されることはありません。
- ◆ ご記入にあたっては、貴事業所（送付先が支店ならば支店）としてのお考えをご記入ください。
- ◆ 本調査票に直接ご記入ください。 終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、**2月29日（月）**までに郵便ポストへご投函（切手不要）ください。
- ◆ 返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、個人を特定するものではありません。
- ◆ アンケート調査は太田市が行っているものであり、結果は市のホームページなどで公表します。

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

太田市 産業環境部 環境政策課

電話：0276-47-1893

FAX：0276-47-1881

E-mail：025600@mx.city.ota.gunma.jp



◆貴事業所のことについてお伺いします◆

問1 貴事業所の業種について、あてはまる番号を1つだけ〇（兼業の場合、売上げの割合が高いもの）で囲んで下さい。

1. 農林水産業	2. 建設業	3. 製造業
4. 電気・ガス・熱供給・水道業	5. 情報通信業	6. 運輸業
7. 卸売・小売業	8. 金融・保険業	9. 不動産業
10. 飲食店・宿泊業	11. 医療・福祉	12. 教育・学習支援業
13. サービス業	14. その他（	）

問2 貴事業所の従業員規模について、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んで下さい。

1. 10人未満	2. 10～49人	3. 50人～99人
4. 100人～300人	5. 300人～499人	6. 500人以上

問3 貴事業所は太田市で事業を始められてから何年になりますか。あてはまる番号を1つだけ〇で囲んで下さい。

1. 5年未満	2. 5年～9年	3. 10年～19年
4. 20年～29年	5. 30年以上	

問4 貴事業所の所在地について、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んで下さい。

1. 太田地区	東本町、本町、西本町、金山町、浜町、八幡町
2. 九合地区	飯塚町、飯田町、新井町、新島町、小舞木町、西矢島町、東矢島町、東別所町、内ヶ島町
3. 沢野地区	福沢町、富沢町、牛沢町、古戸町、岩瀬川町、下浜田町、細谷町、米沢町、高林東町、高林西町、高林南町、高林北町、高林寿町、南矢島町、末広町
4. 葦川地区	熊野町、矢場新町、台之郷町、上小林町、東金井町、安良岡町、石原町、東長岡町、矢場町、植木野町
5. 鳥之郷地区	大島町、長手町、鶴生田町、鳥山町、新野町、鳥山上町、鳥山中町、鳥山下町、城西町
6. 強戸地区	成塚町、西長岡町、菅塩町、北金井町、強戸町、寺井町、天良町、石橋町、大鷲町、上強戸町
7. 休泊地区	龍舞町、沖之郷町、茂木町、下小林町、八重笠町
8. 宝泉地区	新道町、泉町、宝町、西新町、藤阿久町、藤久良町、由良町、別所町、脇屋町、沖野町、西野谷町、上田島町、中根町、下田島町
9. 毛里田地区	東新町、清原町、高瀬町、原宿町、緑町、只上町、市場町、富若町、東今泉町、矢田堀町、吉沢町、丸山町
10. 尾島地区	尾島町、阿久津町、岩松町、備前島町、押切町、堀口町、前小屋町、二ツ小屋町、武蔵島町、前島町、亀岡町、大館町、安養寺町、太子町、南ヶ丘町、すずかけ町
11. 世良田地区	世良田町、粕川町、出塚町、徳川町、小角田町
12. 木崎地区	新田木崎町、新田中江田町、新田下江田町、新田高尾町、新田赤堀町
13. 生品地区	新田村田町、新田小金井町、新田市野井町、新田反町町、新田市町、新田多村新田町、新田市野倉町、新田小金町、新田天良町、新田瑞木町
14. 綿打地区	新田大根町、新田上江田町、新田下田中町、新田花香塚町、新田上田中町、新田権右衛門町、新田上中町、新田溜池町、新田大町、新田嘉祿町、新田金井町、新田萩町、新田早川町
15. 藪塚本町地区	藪塚町、山之神町、寄合町、大原町、六千石町、大久保町

◆貴事業所の環境活動についてお伺いします◆

問5 貴事業所では、日常業務の中で、環境配慮のための活動に取り組んでいますか。あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

1. 取り組んでいる
2. 今後取り組む予定
3. 取り組んでいない (→ 問8へお進みください。問6・問7は回答不要です。)

問6 貴事業所では、日常業務の中で、どのような環境配慮のための活動を実施していますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1～4の中から1つだけ○で囲んでください。

	項 目	し既に い実 施	予今 定後 取取 り組 り組 む	予取 定組 は組 ない む	該 当 な し
	記入例 ⇒	1	②	3	4
◆公害対策◆					
1	大気汚染防止装置の設置	1	2	3	4
2	騒音・振動対策、悪臭対策	1	2	3	4
3	排水の汚濁防止対策	1	2	3	4
4	土壌汚染浄化・地下水汚染浄化システムの整備	1	2	3	4
5	ダイオキシン対策	1	2	3	4
6	アスベスト対策	1	2	3	4
7	有害物質の使用削減	1	2	3	4
◆地球環境問題対策◆					
8	代替フロン使用の抑制・廃止	1	2	3	4
9	温室効果ガス排出量の把握・抑制	1	2	3	4
10	事業所敷地内の緑化	1	2	3	4
◆廃棄物の減量やリサイクルの推進◆					
11	廃棄物の分別回収	1	2	3	4
12	廃棄物の減量化や有効利用、再利用	1	2	3	4
13	使用済み製品や容器等の回収	1	2	3	4
14	自社製品のリサイクル(含む堆肥化)	1	2	3	4
15	グリーン購入の実施	1	2	3	4

※次ページに続きます。

	項 目	既 に 実 施 し て い る	予 定 今 後 取 り 組 む	取 り 組 む 予 定 は な い	該 当 な し
	記入例 ⇒	1	②	3	4
◆省エネルギー・省資源◆					
16	電気や水道の節約	1	2	3	4
17	冷暖房温度の調節	1	2	3	4
18	中水・雨水利用等の水の有効利用	1	2	3	4
19	地下水採取の削減	1	2	3	4
20	再生材の使用	1	2	3	4
21	低公害車・低燃費車の導入	1	2	3	4
22	共同輸配送等の物流の合理化	1	2	3	4
23	省エネ診断の実施	1	2	3	4
24	太陽光や風力等の再生可能エネルギーの利用	1	2	3	4
◆環境マネジメントシステムや製品開発◆					
25	ISO14001、エコアクション 21、環境 GS(ぐんまスタンダード)等のEMS(環境マネジメントシステム)の導入	1	2	3	4
26	環境への取り組みに対するガイドライン(指針)の導入	1	2	3	4
27	環境保全技術の開発	1	2	3	4
28	環境にやさしい商品の開発	1	2	3	4
29	社員に対する環境教育の実施	1	2	3	4
30	環境報告書(CSRレポート)の作成	1	2	3	4

問7 貴事業所において、環境活動に取り組んだことで得られた効果は何ですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業イメージ・信用性の向上 2. 業務の効率化によるコスト削減 3. 提供している製品・サービスの品質向上 4. 提供している製品・サービスの売上げ向上 5. 従業員の環境意識の向上 6. コストがかかり負担となっている 7. 手間がかかるため、時間的に本来業務の妨げになっている 8. その他 ()

問8 貴事業所では、地域社会の一員として、地域の環境のためにどのような取り組みをしていますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

1. 事業所周辺の清掃活動
2. 地域の清掃活動や美化活動への参加・協力
3. 事業所の緑化活動
4. 地域の緑化活動などへの参加・協力
5. 従業員のボランティア活動支援
6. 環境保全団体等への支援や寄付
7. 近隣地域への環境情報提供
8. 特に取り組んでいない
9. その他 ()

問9 貴事業所では、環境活動に取り組む意義について、どのようにお考えですか。あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

1. 新規ビジネスのチャンスにつながることから、もっと積極的に取り組みたい
2. 事業者の責務として、事業活動に当然含まれるべきものである
3. 省エネなど、事業活動にメリットのある範囲で取り組みたい
4. 企業の社会的責任として、最低限取り組むべきことである
5. 企業として取り組むべきことであるが、費用や人手、手間がかかるため取り組みたくない
6. 事業活動に際しては、法律や条例の規制基準を守っていれば十分
7. 環境活動に取り組む必要はない（事業者は事業活動を重視すべき）
8. その他 ()

問10 貴事業所において、環境活動を進めるにあたり、どのようなことが課題であるとお考えですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

1. 消費者・利用者の環境に対する理解向上
2. 取引先の環境に対する理解向上
3. 従業員の環境に対する理解向上
4. 環境に関する情報の不足
5. コスト的な問題
6. 時間的な問題
7. 環境への取り組みに対する市場評価の低さ
8. 環境活動を推進するための組織体制の整備
9. 企業間の協力・連携体制
10. 特になし
11. その他 ()

◆貴事業所の地球温暖化対策への取り組みについてお伺いします◆

問 11 次の項目について、導入しているものはありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号 1~4 の中から 1つだけ ○ で囲んでください。

項 目	導入済み	導入検討中 (予定含む)	導入予定はないが、 関心はある	関心はない または 該当しない
1 省エネ法の規制による使用エネルギーの削減	1	2	3	4
2 ESCO事業※による省エネ技術の導入	1	2	3	4
3 照明をLEDなどの高効率なものに買い換える	1	2	3	4
4 高効率ボイラー、高効率モーターなどの動力機の導入	1	2	3	4
5 ヒートポンプ、潜熱回収、ガスエンジンなど高効率空調機の導入	1	2	3	4
6 冷水・冷却水ポンプ、空調機等などのインバーター制御	1	2	3	4
7 建築物の省エネ性能の向上	1	2	3	4
8 高効率な自家発電設備の導入	1	2	3	4
9 PHV(プラグイン・ハイブリッド・カー)及び電気自動車の導入	1	2	3	4
10 屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテンなど建物の緑化をする	1	2	3	4
11 太陽光発電システムの導入	1	2	3	4

※ 省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと。ESCOとは、Energy Service Company の略。

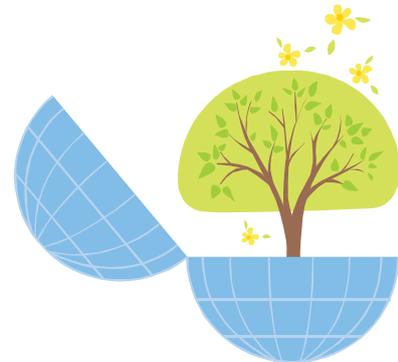
問 12 地球温暖化対策について、市が重点的に進めるべきだと思う施策はどれですか。あてはまる番号を 3つまで ○ で囲んでください

1. 地球温暖化対策に関する事業所への情報提供・PRの充実
2. オフィス・工場への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する融資・助成等の充実
3. 風力発電や太陽光発電などの地産地消の再生可能エネルギーの活用
4. 太陽光や工場排熱等のエネルギーを面的・効率的に利用できる市街地再開発や住宅地の整備
5. 渋滞解消など自動車交通を円滑にするための道路整備
6. バスなどの公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実
7. 都市公園や緑地の整備の推進、農地や屋敷林などの保全
8. 産・学・官の連携による温室効果ガスの排出抑制や削減のための仕組みづくり、技術開発
9. ごみの減量・資源化の推進
10. 地球温暖化対策を積極的に活動している市民団体や事業所等への支援
11. その他 ()

◆太田市の環境・市政について、お伺いします◆

問 13 貴事業所が望む、太田市の環境の将来あるべき姿を教えてください。あてはまる番号を3つまで○で囲んで下さい。

1. 自然や緑が豊かなまち
2. 美しい川、水が豊かに流れるまち
3. 空気がきれいなまち
4. 自動車や工場などの騒音が少ない、静かなまち
5. まちなかにごみがなく、きれいなまち
6. 廃棄物を出さない資源循環型のまち
7. エネルギーをあまり使わない、地球に優しいまち
8. まちなかの景観がきれいで統一がとれたまち
9. 特になし
10. その他 ()



問 14 太田市が取り組むべき環境への対策について、市が重点的に進めるべきだと思うものはどれですか。あてはまる番号を3つまで○で囲んでください。

1. まちの緑化の推進
2. 動植物の保全と生き物の住める環境づくり
3. 工場からのばい煙、騒音・振動、悪臭などの対策
4. 自動車からの排煙、騒音・振動、悪臭などの対策
5. 河川等の水質改善
6. 土壌汚染、地下水汚染に関する対策
7. ダイオキシン類など有害化学物質対策
8. ごみの不法投棄対策
9. ごみの減量・分別やリサイクルの推進
10. 温室効果ガスの発生抑制などの地球温暖化対策
11. 太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用推進
12. ヒートアイランド対策
13. まちの美化推進
14. 環境教育・環境学習の推進
15. 環境イベントなどによる意識啓発の推進
16. 特になし
17. その他 ()



問 15 貴事業所が、環境活動を進めるために、行政が実施すると望ましいサポート等がありますか。あてはまる番号を3つまで〇で囲んで下さい。

1. 市のホームページや広報等での環境情報提供の充実
2. 事業所の環境活動に関する講演会やセミナーの開催
3. 事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度
4. 環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）
5. 事業所の環境活動をPRする場の提供（イベントやキャンペーンの実施）
6. 事業所間での情報交換・連携体制を整備する場の提供
7. 市民・事業所・行政協働による環境活動推進体制の整備
8. 事業所が行うべき環境配慮指針（ガイドライン）の作成
9. 特になし
10. その他（）

◆最後に、環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。◆

アンケートの質問は以上となります。ご協力いただき、ありがとうございました。

お手数ですが、この調査票を返信用封筒に入れ、平成28年2月29日（月）までにご投函ください。